

## 財 産 目 録

令和7年3月31日 現在

1: 益城町社会福祉協議会会計

(単位: 円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
<b>I 資産の部</b>						
<b>1 流動資産</b>						
普通預金 (30331)	肥後銀行 木山支店 30331	—	運転資金として	—	—	39,053,568
普通預金 (30253)	肥後銀行 木山支店 30253	—	運転資金として	—	—	253,331
普通預金 (30162)	肥後銀行 木山支店 30162	—	運転資金として	—	—	4,565,842
普通預金 (1321264)	肥後銀行 木山支店 1321264	—	運転資金として	—	—	7,878,280
普通預金 (1301924)	肥後銀行 木山支店 1301924	—	運転資金として	—	—	0
事業未収金		—	介護保険報酬、シルバー人材 他	—	—	16,472,708
未収収益		—	嘱託職員雇用保険料等	—	—	380,379
前払金		—	令和7年度サロン行事用保険	—	—	369,600
流動資産合計						68,973,708
<b>2 固定資産</b>						
<b>(1) 基本財産</b>						
定期預金	肥後銀行 木山支店 3370077	—	基本財産	—	—	1,000,000
基本財産合計						1,000,000
<b>(2) その他の固定資産</b>						
構築物	益城町宮園708-1他	—	看板	378,000	305,550	72,450
車輛運搬具	益城町社会福祉協議会 ト ヨタハイエース他11台	—	社会福祉協議会活動	13,825,838	13,825,826	12
器具及び備品	パソコン一式、ワイヤレス アンプ他	—	社会福祉協議会活動	7,983,510	7,387,546	595,964
福祉金庫貸付		—	福祉金庫貸付	—	—	338,000
益城町社協貸付事業区分 間長期貸付金		—	益城町社協貸付事業	—	—	439,000
退職手当積立基金預け金		—	全国社会福祉団体職員退職手 当積立基金	—	—	48,173,130
人件費積立資産	肥後銀行 木山支店 3237653	—		—	—	4,750,265
福祉基金積立資産	肥後銀行 木山支店 3237653	—		—	—	14,112,864
熊本地震支援金積立資産 (1444442)	肥後銀行 木山支店 1444442	—		—	—	20,983,473
熊本地震支援金積立資産 (0081951)	熊本第一信用金庫 益城支店 81951	—		—	—	9,828,347
熊本地震支援金積立資産 (3052427)	熊本銀行 益城支店 3052427	—		—	—	530,140
長期前払費用		—	車両リサイクル料	—	—	58,200
その他の固定資産合計						99,881,845
固定資産合計						100,881,845
資産合計						169,855,553
<b>II 負債の部</b>						
<b>1 流動負債</b>						
事業未払金	受託事業返還金、消費税、 会員配分金他	—		—	—	16,679,756
未払費用	賃金、社会保険料事業主負 担金他	—		—	—	2,652,211
職員預り金	社会保険料、所得税未精算 分	—		—	—	680,708
前受金	シルバー人材センター令和 7年度会費	—		—	—	440,000
賞与引当金	令和6年12月～令和7年3月 職員賞与分	—		—	—	4,840,000
貸倒引当金	福祉金庫未償還金	—		—	—	117,000
流動負債合計						25,409,675
<b>2 固定負債</b>						
退職給付引当金	全国社会福祉団体職員退職 手当積立基金 要支給額	—		—	—	62,769,560
固定負債合計						62,769,560
負債合計						88,179,235
差引純資産						81,676,318

(記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
- ・同一の科目について控除対象財産に該当し得るものと、該当し得ないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
- ・科目を分けて記載した場合は、小計欄を設けて、「貸借対照表価額」欄と一致させる。
- ・「使用目的等」欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産の使用目的を簡潔に記載する。
- ・なお、負債については、「使用目的等」欄の記載を要しない。
- ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意する。
- ・建物についてのみ「取得年度」欄を記載する。
- ・減価償却資産(有形固定資産に限る)については、「減価償却累計額」欄に記載する。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含むものとする。
- ・また、ソフトウェアについては、取得価額から貸借対照表価額を控除して得た額を「減価償却累計額」欄に記載する。
- ・車輛運搬具の〇〇には会社名と車種を記載すること。車輛番号は任意記載とする。
- ・預金に関する口座番号は任意記載とする。